

V. 事業評価

1 COC+事業に関する外部評価委員評価

(1) 体制

企画・評価担当理事を議長とし、教育担当及び地域連携担当の理事、COC+推進室副室長、COC+コーディネーター、大学評価室専任教員、その他議長が必要と認めた者で組織する評価会議を設置し、事業に関する点検、評価及び改善について審議を行っている。その中に外部評価委員会を設置し、事業の進捗状況及び事業成果に関する毎年度の評価を行うこととしている。外部評価委員会の委員については、事業協働機関の参画を得るとともに、客観性にも配慮して、事業協働機関に関連する自治体及び経済界からの委員3名、事業協働機関とは関係しない民間組織及び大学からそれぞれ1名の計5名の構成としている。

(2) 外部評価実施および評価結果

平成 28 年度

日 時 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 9:00~12:00

場 所 鳥取大学共通教育棟 A棟 第1会議室

評価委員 米子商工会議所

山根専務理事 (委員長)

株式会社アクシス

坂本取締役会長

高知大学地域連携推進センター

赤池特任講師

株式会社三菱総合研究所

山口主任研究員

智頭町 岡田地籍調査課長

* 事業評価 A: 計画を上回って実施している

B: 計画通り実施している

C: 計画をやや下回っている

① 外部評価員による評価 (活動1~活動5)

	評価実施	評 定
活動1 【学生教育】	キャリア教育の再編として「ワークライフバランス論」などタイムリーなものが計画されている。起業・ビジネス科目の新設において県外に転出した大学OB・OGにも参加を促し、鳥取県への関心を醸成させる試みは大いに評価出来る。座学のみではなく実践を取り入れた科目は期待できる。	B
活動2 【マッチング】	実務家教員制度は学生にとって経験に基づく現場発の講義を受けることができるものであり評価できる。今後の充実発展を期待する。企業への学生の移動支援システムの創設は評価でき、多くの学生に周知され利用が広がることを期待する。	B
活動3 【企業・自治体への働きかけ】	COC+コーディネーターが地域ニーズの窓口として活動を展開している。高校訪問により高校側から授業担当の依頼があったことは、鳥取大学が地域に密着した高等教育機関であることを周知することにも繋がり、高校生にとっては進路志望のモチベーションに繋がると考えられ評価出来る。卒業論文・修士論文と連動した研究支援制度はよい取組である。	B
活動4 【学術的な検証】	企業・自治体の人材育成に資する指導経験の蓄積・体系化については重要な課題ではあるが、難しくよく考える必要がある。県外者のIJUターンに資する大学の役割に関する検討はなされていない。	C
活動5 【体制の整備】	イニシアティブ会議や教育プログラム開発委員会が設置されているが、大学以外の関係者の活動が不十分なこと、輩出する学生に何を教えるどのようなスキルを身につけさせるかなど、今後の検討が必要な点が多い。	C

A: 計画を上回って実施している B: 計画通り実施している C: 計画をやや下回っている

②外部評価員からの課題・提言（活動1～活動5）

	課題・提言	対応状況
活動1 【学生教育】	①教育部門 ・授業を受けた学生の評価を着実に実施されたい。通常の授業評価に加えて、地域理解度や地域で働くことへの興味・関心度など地域定着につながると思われる質的な評価を実施されたい。育成された人材をどのように評価・認定するのかが検討されたい。	・教育成果の可視化を試行し、今年度開設の地域創生推進科目に適用したが、現時点では利用できる履修学生の成績データが1科目に限られている。地域理解度や地域で働くことへの興味・関心度などの質的な評価はアンケート調査結果を可視化の結果と関連づけるための手法を構築した上で行いたい。育成された人材の評価・認定に関しては、現在地域創生推進プログラムの修了要件を検討中である。
	・スモールプロジェクト実践科目では、アイデアだけではなく具体的な私たちも合わせて作れないとこにちの市場では付加価値が認められないことを意識して充実を図られたい。商品やサービスなど広義の「モノづくり」に係る実践的スキルや起業等ビジネスの学びを前提とした実践科目の開設が必要と考える。	・今後検討する。
活動2 【マッチング】	①推進室全体 ・就職支援室等学内関係部局との連携を図られたい。	・地域価値創造研究教育機構の発足（H29年10月1日）と合わせて今後一層の連携強化を図っていく。
活動3 【企業・自治体への働きかけ】	①コーディネーターチーム ・地域ニーズの窓口として活動を展開しているコーディネーターの活動をしっかりと記録し、事業成果として見える化されたい。	・現在、推進室会議や鳥大ホームページで主な活動は紹介しているが、より詳細な報告書や学内外での活動紹介展等の実施、学内モニターの活用等により活動の見える化を推進する。また、常設的に事業成果を展示する施設も見える化には必要であろう。（地域ニーズ窓口として活動するコーディネーターが繋ぐ学内組織が不明確である。）
	②推進室全体 ・対話・試作機能をもつ地域ニーズ窓口や企業による教材持ち込み制度の創設においては、どのレベルの内容を、どのように窓口を持ち込めばよいのかなど敷居の高さの不安解消に対する工夫を期待する。	・地域価値創造研究教育機構のパンフレットとは別に、企業による教材持ち込み制度の手順や内容について、現在、実施しているPBLの具体的な内容紹介や対応できる分野、教員を明記した受け入れマニュアルをPBL推進室で作成する。（現在、コーディネーターが試行的に活動している地域ニーズ窓口は、申請書にある本来の対話・試作機能を持つ地域ニーズ窓口とは役割が異なるのではないかと。）
	③キャリア支援部門 ・企業のグローバル展開のためのインターンシップに関しては、むしろ大学側のグローバル教育の実質化のために、グローバル展開を図っている企業にインターンさせてもらう（企業に協力してもらう）、との視点での取組が必要と考える。 ・グローバル展開を考えている企業と留学生とのマッチングについていっそうの注力を望みたい。	・実習プログラムの改善をともに考える場としている企業向け研究会では、「グローバル」に関心の薄い企業も含まれることから、特定企業との個別交渉・個別開発が現状打開の方策としては効率的と考えている。また学生動向の実態として、本インターンシップに低年次で挑戦した学生が、その後、各種のグローバル教育に挑戦するという「逆向き」の成立事例が多くみられることから、グローバル教育の一環で海外を経験した彼らに、再度インターンシップへと挑戦させる流れも定着させたいと考えている。 ・留学生だけでなく、関係教職員への働きかけをいっそう強化する。
活動4 【学術的な検証】	①キャリア支援部門 ・教職員、鳥大協会員、OB会員等のネットワークを構築し、県内再就職を希望するOBのマッチング機能を大学が有することは地方創生に有益であると思われる。OB人材のUターン就職について大学としての取り組みを期待する。	・数年前、鳥取市内の有力大規模事業所が閉鎖となった際、OBの再就職支援の窓口を本学（キャリアセンター）が担った事例があり、「OBの再就職支援」という趣旨自体は今も消えてはいないが、支援実態はきわめて少ない。今回のご指摘の趣旨については、狭義の意味でのCOC+（文科省に申請した事業内容）を超えて、より広義の“COC”としての本学に対して、地域での役割強化を求められていると受け止め、今後も全学的検討課題の対象としたい。

V. 事業評価

活動 5 【体制の整備】	①教育部門、キャリア支援部門、コーディネーターチーム ・学生はもとより、参画企業、教員からのアンケート調査等により、現状と課題の把握に努め、学生の県内就職促進に向け、実効性のある方策、取り組みを推進されたい。	・県内就職が進まない現状について振興協会や教員、学生へのアンケート調査を実施し、課題の抽出と具体的な対応策を全学的な組織のもとで検討する。（概ね、課題は把握しているが、実効性のある方策、取り組みが見いだせないのが現状である。）
	②推進室全体 ・コーディネーターの果たす役割は大きく、コーディネーターの活動を記録し事業成果としての見える化や教職員とのネットワークの構築など、学内での認知度アップに尽力されたい。	・前述の活動 3 と重複するが、COC 及び COC+事業に対する学内での情報共有が図られていない。事業実績の見える化と共に、兼務教員、副室長など、学部・研究科所属の教員による学部・研究科内会議等での発信力の強化が必要である。（学内での認知度アップのためには、全学的な情報共有が必要であり、そのためには、学部長、副学部長、学部・研究科執行部の本事業への理解と推進に向けた役割が大きい。）

③外部評価員からの講評（推進室全体）

	講 評	対抗状況
1	・COC の取り組みと COC+の取り組み成果を文字情報のみならず、映像化し、ビデオ制作、インターネット配信等で PR してはどうかと考える。	既存の録画システムを活用し、COC+学生サポーターの活躍や COC+セミナー及びシャトル便による企業見学の様子などを撮影、映像化し、学内モニターやインターネットによる配信等により広報、周知の強化を図る。（学内モニターの活用は視野に入っているが、インターネット配信については、強力な PR 媒体ではあるが、見通しは立っていない。SNS による学生間の情報提供はホームページより効果的、かつ確実である。現在、8 名いる COC+学生サポーターの人数を増やして行きたい。）
2	・大学 OB・OG の活躍ぶりや、就職先企業等の魅力、鳥取県の豊かな自然環境の中での調査研究成果などを収録し、地域志向科目授業や鳥大ホームページ等で紹介してはどうか。	シャトル便で訪問した企業では、OB・OG の活躍の様子やコメントをホームページで紹介しているが、今後、OB・OG が動く企業を優先的、かつ計画的に訪問するなど、OB・OG との接触に努める。調査研究成果は報告会及びホームページで紹介しているが、今後は、地域志向科目授業や共通講座などでの活用を図る。（これまで、主に学 karano の依頼に対応してきたシャトル便の活用方針を一部見直し、OB・OG が就職した県内企業への訪問を推進する。）
3	・定量的な実績報告にとどまらずにその中身がどうだったのか定性的な分析が必要ではないかと感じる。	企業訪問時には、一部企業の印象や企業経営の理念や今後の企業展開など、経営ビジョンについても聞き取り調査も行っているが、今後は、この部分を強化すると共に、文字情報として取りまとめることとしたい。（定性的な分析は、印象や感想など、個人差が大きいことも考えられ、県内就職の推進にどの程度有効か、未知数である。）
4	・PDCA サイクルを回していくことは、現場では新たな労力を要するものだが、D と C の間の受け渡しがいかにうまくいかなければ、有効な A に繋がっていないので、いろんな立場からの C を受け入れることを希望したい。これらのつなぎ役部分に人材と労力が必要となる場合、市町村からの出向職員や自治体職員、教育関係者、NPO、地域づくり団体などの活用を検討されたい。	事業が多岐にわたっているため、各活動で PDCA サイクル自体を回すことが大きな課題である。特に、D と C については、活動の実施後、速やかに関係者による検討会を開き、実施レポートとして纏めることを常態化し、次年度の P と A に繋げることで活動の質の向上を図ることができる。（関係者による検討会より、アンケートによる意見集約に留まっており、活動全体にわたる意見の集約ができていないのが現状である。）
5	・本事業の実質的な活動を担う COC+コーディネーターの活動をしっかりとサポートする体制を構築されたい。	30 年度にはコーディネーターの一名減員が決まっており、現状の活動を継続することが困難となるが、特にコーディネーターの学内での活動に支障をきたすことが予想される。一方、年度計画に沿った事業の推進が求められるため、取捨選択と共に、教員及び事務職員の業務分担を明確にし、全学的なコーディネーター活動への理解と協力が必要である。（特に、COC+セミナーや企業見学会など、学生の参加を伴う事業では、教員の協力が不可欠であり、学生への情報提供や参加への周知の組織的な体制の構築が必要である。）

平成 29 年度

日 時 平成 30 年 3 月 6 日 (木) 13:30~16:30
 場 所 鳥取大学共通教育棟 A 棟 第 1 会議室
 評価委員 米子商工会議所
 山根専務理事 (委員長)
 株式会社アクシス
 坂本取締役会長
 高知大学地域連携推進センター
 赤池特任講師

株式会社三菱総合研究所
 山口主任研究員
 智頭町

岡田地籍調査課長

* 事業評価 A: 計画を上回って実施している
 B: 計画通り実施している
 C: 計画をやや下回っている

◆活動 1 (学生教育)

【評価結果】

キャリア教育の再編、起業・ビジネス科目の新設、キャリアプロジェクト体験科目の充実、スモールプロジェクト実践科目の充実など、いずれも順調に進んでいる。

以上より、活動 1 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】

【課題・提言】

例えば、ファシリテーション技術やスマホアプリ開発スキルといったシンボリックかつ汎用的なスキル修得の打ち出し、履修者アンケートによる成果の把握などを検討し、今後のさらなる充実を期待する。

◆活動 2 (マッチング機能)

【評価結果】

実務家教員に対する助言・指導、および企業への移動支援システムとして前年度創設された企業見学シャトル便は継続的に実施されている。インターンシップの参加者が年度目標を大幅に上回っている。また平成 30 年度からの全県的な長期有償型インターンシップの制度がつけられた。

以上より、活動 1 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】

【課題・提言】

インターンシップにおける受け入れ企業側のメリットが上がるような仕組みを教員やコーディネーターなど大学側が一体となって取り組んでいくことが望まれる。

◆活動 3 (企業・自治体への働きかけ)

【評価結果】

地域ニーズ窓口が創設され企業や高校からの依頼があり順調に成果をあげている。企業による教材持ち込み制度も兼ねた卒業論文・修士論文と連携した研究支援制度が創設され 11 件の実績が上がっている。企業のグローバル展開を支援するための外国人留学生のインターンシップが行われている。

以上より、活動 3 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】

【課題・提言】

大学側からの企業の課題やニーズの掘り起こし、産官学連携部門や知財部門等とも連携したさらなる大学シーズの活用などを進めるとともに、企業のグローバル展開を支援するため、外国人留学生の地域定着に向けた取り組みを進めていただきたい。

◆活動 4 (学術的な検証)

【評価結果】

学生の地元定着の実態に関する解析の研究を行い、その成果を FD の一環として COC+推進室の教員を対象に紹介するとともに学術論文として発表した。インターンシップに関する学生向けの合同学習会、企業向けのワークショップが開催された。

以上より活動 4 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】

V. 事業評価

【課題・提言】

学術的な検証がCOC+事業の質的向上にどのように貢献しているのかを明示していただきたい。
県外者のUIJターンにCOC+事業として関わり成果を上げるのは難しいと思われる。大学の役割としては、県外大学との連携による人的交流の活発化や、行政や地域とともに鳥取の魅力を掘り出しアピールしていくことではないかと考えられる。

◆活動5（体制の整備）

【評価結果】

会議の開催、コーディネーターの配置と活動など順調に実施されている。

以上より活動5に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】

【課題・提言】

コーディネーターの機能の位置づけ、さらなる活用、整備された体制の将来の発展のさせ方など、今後に向けた検討を進めていただきたい。

【講 評】

（山根委員長）

- ・景気の回復とともに売り手市場の雇用環境の中、一人でも多くの学生を鳥取県内への就職に結びつけようと、教職員、役員が一丸となり、工夫を重ねながら取り組んでいる姿勢が伺われ評価したい。
- ・残念ながら県内就職率の目標達成は厳しいものがあるが、COC、COC+の取り組みを通じて、地域ニーズ、企業ニーズの現場目線で新しい価値を創造しようとする有為な人材が少なからず育っていくものと期待できる。
- ・大学の地元就職促進機能として、OB人材のIJUターン希望者の就職マッチングを推進する体制整備を望みたい。
- ・景気の回復とともに売り手市場の雇用環境の中、一人でも多くの学生を鳥取県内への就職に結びつけようと、教職員、役員が一丸となり、工夫を重ねながら取り組んでいる姿勢が伺われ評価したい。
- ・残念ながら県内就職率の目標達成は厳しいものがあるが、COC、COC+の取り組みを通じて、地域ニーズ、企業ニーズの現場目線で新しい価値を創造しようとする有為な人材が少なからず育っていくものと期待できる。
- ・大学の地元就職促進機能として、OB人材のIJUターン希望者の就職マッチングを推進する体制整備を望みたい。

（坂本委員）

- ・「人口最少県発の地方創生モデルの確立」という基本目的を実現する為、オール鳥取で本事業を推進していることは大いに評価されるべきと考える。然るに、一つ一つの活動課題においては、そこに属するプレーヤーによって、成果・効果に濃淡のあることも事実と考える。特に鳥取大学以外の他教育機関の存在が見えにくいと感じている。鳥取大学での行動と成果をもとに、来年度は他大学においても当事業に対する積極的な取り組みを期待したい。
- ・中小企業中心である県内企業との関わりも、本事業の成否には大いに影響があると考え。商工団体等業界団体や金融機関、報道機関が産業界として参画しているイニシアティブ会議のみでは、県内企業の経営ニーズや人材ニーズを拾い上げるには、臨場感やスピード感に欠けているのではないかと危惧する。商工団体等の中で考えるべき課題ではあるが、事業を推進する立場から自己の課題として、現状を踏まえ対応する必要があると考える。

（岡田委員）

- ・個別の事業の実績、成果と課題が表れてきているので、大学としての全体の総括が必要ではないか。その総括によって、鳥取大学が自身として今後どうありたいのか、将来の目指す方向は何なのかを内外に示していくことが出来るのではないかと考える。
- ・個別の事業の実績、成果と課題が表れてきているので、大学としての全体の総括が必要ではないか。その総括によって、鳥取大学が自身として今後どうありたいのか、将来の目指す方向は何なのかを内外に示していくことが出来るのではないかと考える。

（山口委員）

- ・COC+に関しては、地域のあり方、ビジョンが絡む話のため、行政の協力が非常に重要である。個人的には、単に雇用者数の増加のみを目指すのではなく、日本や世界に対して通用する、どういうユニークな人材を輩出し、またどういう人材を（県外からでも、若者でも社会人でもリタイアした人でも）惹きつける地域になるかという点について、産学官の間での十分な議論と意識の共有、またそれを行う場の設定が重要と考えられる。
なお、地域内におけるこのような気運の醸成や知的活性は、貴学内の「社会経営工学」分野の、今後の重要テーマとなることも考えられる。

（赤池委員）

- ・イニシアティブ会議の構成メンバーをみると、事業協働大学や自治体、民間企業等が構成員となり、ALL鳥取県で人材育成・定着を推進する体制ができている。地方創生に資する高等教育機関のあり方として、全国のモデルとなり得るだろう。鳥取県施策との連携を図り、鳥取県の産業人材育成を牽引する組織に成長していただきたい。また、本会議の議論が、COC+事業内にとどまることなく、全学的な情報共有や共同研究の促進につながる工夫をお願いしたい。
- ・COC/COC+事業の展開は、地域社会との接点になるコーディネーターが非常に重要である。積極的に就職先開拓のための企業訪問、高校訪問を実施していると理解する。コーディネーターが得る現場の声をCOC/COC+のみならず、大学の教育・研究・社会貢献に反映できる体制を検討いただきたい。その意味で、コーディネーターには、学外だけではなく、学内の教員とのネットワークを構築することが必要である。産学官連携部門等と連携した取り組みにつながることを期待している。

平成 30 年度

日 時 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 14:00~16:00

場 所 鳥取大学共通教育棟 A 棟 第 1 会議室

評価委員 米子商工会議所

山根専務理事 (委員長)

株式会社アクシス

坂本取締役相談役

高知大学地域連携推進センター

赤池准教授

株式会社三菱総合研究所

山口主任研究員

智頭町

岡田地籍調査課長

* 事業評価 A: 計画を上回って実施している

B: 計画通り実施している

C: 計画をやや下回っている

* 平成 30 年度より、個別活動をより細かく評価するため、外部評価実施方法を活動 1~5 について、各高等教育機関毎に評価及び課題を提言し、最後に全体を講評する方法とした。

◆活動 1 (学生教育)

【評価結果】 教育プログラムの継続的な開発と教育効果の可視化に取り組んでおり、特に単位互換科目の開設について、鳥取に集う大学生が大学間の垣根を越えて地域を学ぶ教育基盤が整備され高く評価出来る。また、県内高校訪問による高大連携の取り組みなど、県内高等学校への COC+事業理解の働きかけも順調に進んでいる。	
鳥取大学	「地域創生推進プログラム」により地域資源や地域課題、企業のニーズ等の現状をよく踏まえた上で、入門レベルから地域や企業と連携した実践型研究科目まで、各学部の特徴を生かした教育科目の充実が図られていることは評価できる。今後は、本プログラムにより養成したい人材像とカリキュラムマップを学生に提示し、履修中の学生には自分がどういう段階にあるのかを確認する作業が必要である。
公立鳥取環境大学	「麒麟マイスター」を認定する仕組みが完成するなど、学生の鳥取県への理解と関心を深め、地域が要請する人材の育成に積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。更に「麒麟特別研究」への外部資金の導入など予定以上の進捗が見られる。
鳥取看護大学	看護師が不足する鳥取県の実情を踏まえ、「まちの保健室」活動などによる実践的教育を積極的に展開されるなど、地域貢献の志を育む教育カリキュラムについて試行錯誤を重ねつつも充実強化されようとする姿勢が高く評価できる。健康や生活に焦点を当てた地域活性化の果たす役割の視点は素晴らしく、今後の定着と発展に期待したい。
鳥取短期大学	学生の作品展や成果発表を県内各地で開催するとともに、「地域創生推進プログラム」の修了認定制度を新たに創設されるなど、地域を志向した教育方針は評価できる。ガイナールのようなアイコンの活用も、学生のやる気を伸ばすうえで適切だと思われる。今後は、本プログラムにより養成したい人材像とカリキュラムマップを学生に提示し、履修中の学生には自分がどういう段階にあるのかを確認する作業が必要である。
米子工業高等専門学校	県内への就職定着に向けて、地域企業との共同研究や進路セミナー等を積極的に展開されており評価できる。きらりと光る技術者や中小企業を全国から見出し、学生との積極的な交流の場を設ければ、より高い教育効果が上がるものと考えられる。
以上より、活動 1 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】	
【課題・提言】 e-learning 教材の開発、単位互換科目の開設については体制の確立に留まっているため、次年度の受講実績に期待したい。また、教育機関間の連携での取り組みが進んでいないように見えるため、学生への本事業の周知及び学生が学びやすい環境整備に取り組んでいただきたい。併せて、地域企業との連携が部分的なものにとどまっているため、地域人材の育成の視点で県および支援機関とも連携し、地域企業に更なる理解を求めることが必要である。また、インターンシップフォーラムのように大学教職員と民間企業が共同で FD を実施する取り組みは、教育の質的向上や産学官連携の展開が期待されるので、成果の可視化をお願いしたい。	
鳥取大学	新規地域志向科目の質的效果検証を行い、事業終了後のあり方を検討していただきたい。また「鳥取は身軽に色々なことが試せるフィールドである」のようなキャッチさを学生に明確にしつつ、卒業生を関係人口として捉える戦略もあると思う。
公立鳥取環境大学	認定された学生を受け入れる地域側（行政、企業、住民）への「麒麟マイスター」の周知を通じて、本認証を得た学生が受け入れられる社会の土壌を創造していただきたい。また、それらが具体的に学生の成長にどのように結びつくのか検証されたい。

V. 事業評価

鳥取短期大学	今後これらの取り組みが具体的にどのような成果を生むのか、検証されたい。また、新規地域志向科目の質的検証を行い、事業終了後のあり方を検討していただきたい。
米子工業高等専門学校	今後これらの取り組みが具体的にどのような成果を生むのか、検証されたい。

◆活動 2（マッチング機能）

【評価結果】 県内企業等に働きかけてインターンシップフェスティバルやフォーラム等を開催するとともに、長期有償型インターンシップを初めて導入するなど、学生の県内就職促進を図る積極的な取り組みは評価できる。	
公立鳥取環境大学	「カンスタ」に見られる学生と地域住民との交流を基軸とした地域活動や、地域が求める人材を「TUES 麒麟マイスター」として認定する制度を創設されるなど、地域とのマッチングに取り組む姿勢は高く評価できる。
鳥取看護大学	「まちの保健室」活動を全県で展開されている。その際に、学生がボランティアスタッフとして参画する取り組みは、社会の一員としての自覚が生まれることにつながるなど教育的効果の高いものである。全体として、民間資金を活用して自走できる体制を作っており評価できる。今後更なる充実を期待する。
米子工業高等専門学校	地域の行政や公益団体と連携し、耕作放棄地の再利用や空き家活用対策など専門性を生かした協働事業に積極的に取り組まれており、高く評価できる。地域との協働事業に関し、学生が卒業後も関わりを持ち、地域の発展に引き続き貢献することを望む。
以上より、活動 2 に関しては計画を上回って実施していると評価できる。【事業評価：A】	
【課題・提言】 インターンシップについて結果を振り返り課題を見出すことが実施すること以上に重要と考える。共同研究型のインターンシップは前年度より大幅に減少しており、その減少原因や今年度より実施した長期有償型についての振り返り・評価をお願いしたい。また、鳥取県との連携が必要だと思われるが、補助事業終了後の自走（予算措置や体制等）にむけた検討を行っているいただきたい。	
公立鳥取環境大学	地域活動の教育効果の測定及び成果の可視化を期待したい。
米子工業高等専門学校	具体的な成果に繋がれるように学生の関わり方などについて工夫されたい。

◆活動 3（企業・自治体への働きかけ）

【評価結果】 企業見学シャトル便制度に加えて、新しく企業見学バスツアーの開催や建設分野に特化した県内企業との連携によるシンポジウムの開催などの取り組みは、学生の企業理解を深め、地元就職に繋がるものとして高く評価できる。	
鳥取大学	「連携自治体と学生の交流会」の定期的なゼミ活動への展開などの改善を評価する。自治体の課題の解決に関わることで、大学に求められる重要な役割のひとつと考えられることから今後更に充実を望む。なお、グローバル展開のためのインターンシップ開催については継続的な課題として取り組んでいただきたい。
公立鳥取環境大学	大学の知を活かした連携（地域連携、産官学連携等）が加速することを期待したい。特に「地域イノベーション研究センター」の活動並びに産官学連携コーディネーターの果たす役割に期待したい。
鳥取看護大学	県内の医療機関等への就職に繋がれよう、様々な取り組みが展開されており、内定率 90 パーセントの成果は高く評価できる。「まちの保健室」等で地域の実態を学んだ学生が地域で活躍してくれることを期待したい。
鳥取短期大学	企業訪問等雇用の開拓に積極的に取り組まれるとともに、学生の要望と企業のニーズを踏まえた就職マッチングに注力されていることは高く評価できる。卒業生との連絡を絶やさないことは、その後大学にとってもリカレント需要にもつながるため有意義である。また、学生に座学を実践する環境を作ったことを高く評価する。欲を言えば食育研究等の成果を書籍やアプリ開発につなげるなど活動のアウトプットを広く社会に可視化していただきたい。
米子工業高等専門学校	振興協力会等を通じてインターンシップ受け入れ企業を開拓されるなど、県内就職に向けた取り組みを強化されており評価できる。技術シーズ集の制作とそれを用いたマッチング、セールストークや場の設計のノウハウは他地域でも参考になるので、形式知化を望む。
以上より、活動 3 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】	
【課題・提言】 企業見学シャトル便による学生の企業訪問及び、各種 COC＋セミナーの結果として、訪問先企業数および参加学生数は大幅に増えた。COC＋事業終了後も継続的に行うべきかの判断に必要と考えるので、活動の効果、成果に関する評価の KPI を設定して来年度に臨んでいただきたい。今後は企業以外、たとえば産業団体や自治体との接点も検討していただきたい。	

鳥取大学	企業のグローバル展開を視野に入れた留学生等のインターンシップの試みは成果に乏しく、今後の実施に当たっては制度の検証が必要である。留学生の就職だけではなく、留学生が企業と関われる環境をつくっていくことも大切だと考える。また、共同研究型インターンシップの参加企業は前年度より大幅に減少したので改善を求める。
公立鳥取環境大学	キャリア教育科目群での実務家による授業や県内企業との情報交換に関する企画・実施は不十分に見える。一人でも多くの学生を県内就職に繋げるため、県内企業等との情報交換を積極的に行う体制整備の一環として、地域イノベーション研究センターの機能強化に期待したい。また、これまでのいわゆる「就職相談」ではこの先厳しく、働き方やライフデザインという切り口が必要ではないか。
鳥取看護大学	「まちの保健室」が今後、具体的な成果を上げ、地域住民からも評価の声が上がるように内容等更に充実されたい。なお、最近、「訪問美容」のような話もあるが、新しい福祉サービスを他の大学の力も借りながら開拓していくような試みもあるといい。
鳥取短期大学	スポーツ栄養学の立場からの食育研究や支援は具体的な成果がみられる。今後これらをより広い対象に拡大されたい。
米子工業高等専門学校	人材の地域定着という視点での活動は少ない。米子高専振興協力会加入の県内企業との意見交換を行い、地域定着の課題について検討を深めて頂きたい。また、技術シーズによる「地域ニーズ共同教育」に期待したい。

◆活動 4（学術的な検証）

【評価結果】 学習成果が地域にどのように貢献したのかの成果分析等、客観的分析による普遍的成果を導ける可能性のある課題を探り、学術的な検証のレベルに持ち込むことに期待したい。
以上より活動 4 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】
【課題・提言】 学習成果が地域にどのように貢献したのか等、今後成果分析を実施されたい。 インターンシップフォーラムのように大学教職員と民間企業が共同でFDを実施する取り組みは、教育の質的向上や産学官連携の展開が期待されるので、成果の可視化をお願いしたい。

◆活動 5（体制の整備）

【評価結果】 今後、補助事業終了後の具体的な取り組みについて、各大学・高専間での発展的な検討がなされることを望みたい。
以上より活動 5 に関しては計画通り進捗していると判断される。【事業評価：B】
【課題・提言】 特に有効と見込まれるものについては、現段階で補助事業終了後も継続できる仕組み作りを検討して欲しい。また、中間報告書を見るに「とっとり地域志向人材育成・定着イニシアティブ会議幹事会」については関与者の多様性が低く雰囲気も堅そうであり、工夫が必要かもしれない。

【講 評】

（山根委員長） ・地域に貢献する人材を育成し、一人でも多くの学生を県内就職に結び付けようと、各大学・高専とも、それぞれの特色を生かし、工夫した取り組みが積極的に展開されており、高く評価する。 ・インターンシップや地域での交流・研究活動等を通じて、地域の行政、企業等と学校側との間に「顔の見える関係」が築き上げられつつあると思慮する。COC+事業の取り組みは、学生の地元就職に寄与することは勿論、産学官が連携した地方創生事業の礎になるものと確信している。今後の更なる発展を期待する。
（坂本委員） ・COC+事業の「人口最少県発の地方創生モデルの確立」という目的からすると、参画する各教育機関の現状や考え方に差異があり、共通的な課題を求めるのに苦労されているように見えるが、この4年間の本事業により協働で解決できる課題や取り組んできた活動が明らかになり、それぞれの教育機関での改善の取り組みが進んできているように感じる。 ・企業の立場としても本事業を通して、事業活動やその特性について学生及び教育関係者に理解を得る機会を得たことは大いに意義があると思う。 ・平成31年度で本事業は終了だが、「地（知）の拠点大学」としての活動の継続を前提として最終年度の事業活動を推進していただくことを期待する。

V. 事業評価

(岡田委員)

- ・事業の年毎の拡大や定着はみられるものの、全体的に定量的な結果分析が多く、定性的な分析が弱いために、希望ある展望が今ひとつ見えにくいと感じられる。今後定性的な分析を強化されたい。
- ・今後鳥取県が抱える様々な課題に対して、県内5つの高等教育機関が「チーム鳥取」としてお互いに専門分野を補完しながら、具体的に連携して、コミットしていく仕組みづくりを早急に整えられたい。
- ・少子化の環境の中、学生数の総数は年々減少が見込まれる。それぞれが教育機関として、学生の満足度を高める努力を継続して、学生から支持され、選ばれるように教育力の向上に努めて欲しい。

(山口委員)

- ・外部評価委員会資料と、中間報告書との対応関係が示されていると、より評価しやすかった。
- ・毎年の繰り返しになるが、例えば「これからの鳥取は、“何もないなら自分で作る”というマインドをもった若者が集うまちにする」などのような、各ステークホルダーが共有できる価値観（Shared Value）の明確化が必要であり、そのために産学官が何を出し合えるかだと感じる。そこが見えない限り、一面的に進んだ／進まなかったという評価しかできないと思う。
- ・また、COC事業も含めたこれまでの活動を通して、鳥取で若者が暮らし、関わったりする姿として、どういうイメージができてきたか、ということも聞かせていただけるとよかった。

(赤池委員)

- ・（多くの大学で目標の就職率を達成できないなか）本事業で大学の経営資源に何をプラスできたのか、しっかりと議論していただきたい。委員の一人としては、「地域創生推進プログラム」や「企業見学シャトルバス」などは、鳥取県の財産となる人材育成と定着の仕組みを構築できたと考えている。この仕組みを継続するためには、教育の効果の測定が欠かせないと考えている。また事業継続の予算措置として、鳥取県や民間とのさらなる連携が必要だと感じている。
- ・各大学、学内のコーディネーターとの連携を検討いただきたい。本事業の報告をみると、研究部門との連携がほとんどない。大学の研究部門や研究者と企業とを結ぶ新たな仕組みとして、コーディネーターの役割はより重要になると考えている。

VI. 参考資料

資料1 「地域創生推進プログラム」

鳥取大学

「地域創生推進プログラム」



地域社会で活躍できる知識・技術を身につける



地域社会に対する高く幅広い関心を持ち、そこにある様々な課題に立ち向かっていくための一般的な知識、デザインする力、実践力を養うことを目的に設定されたプログラムです。個々の学生自身の専門を背景にしつつ、地域との接点をもちながら学びます。

具体的には、自らのキャリア形成への動機づけをはじめとし、地域の実情や課題の理解、それらを解決するための汎用的な思考や企画立案の方法、プロジェクトによる協働の方法、実務と接点のある講義やインターンシップによる現場の体験、関連する学部教育での専門性の修得という多層的なカリキュラムで編成されています。

定められた科目の単位を取得し、修了が認定されると修了認定証が発行されます。修了認定証は就職活動などに活用することができます。地域社会が抱える困難を直視し、課題を創造的に解決するための知識や技術を身につけ、社会で活躍することを期待します。

世話教員			
地域学部 多田憲一郎教授 (地域創造コース)	工学部 谷本圭志教授 (社会システム土木系学科)	農学部 日置佳之教授 (生命環境農学科)	医学部 深田美香教授 (保健学科看護学専攻)

登録手続	
1年生	2年生以上
◆前期に登録する場合・・・「地域創生入門」(第1回)を受講後 ◆後期に登録する場合・・・後期履修登録期間中(10月)	◆随時
➡ COC+推進室ホームページから登録票・自己評価リストを入手しメールにて申請 ※裏面に示す科目を既に修得済みの場合は、その単位数を総修得単位数に算入します。	

履修指導	履修科目の選択に際しては上記世話教員から履修指導を受けてください。
所用単位数	地域学部、工学部、農学部学生の場合：10単位、20単位、30単位の3コース 医学部保健学科看護学専攻学生の場合：20単位 ※詳細は裏面を参照してください。
修了認定	修了要件を満たした時点で随時認定を行い、修了認定書を発行します。

担当部署

鳥取大学地域価値創造研究教育機構
 COC+推進室(地(知)の拠点大学による地方創生推進室)
 ホームページ：<http://www.coc.tottori-u.ac.jp/> 右のコードからアクセス➡
 連絡先・申請先メール：coc-plus.office@ml.adm.tottori-u.ac.jp



2019.4発行

VI. 参考資料

地域創生推進プログラム修了要件（地域学部、工学部、農学部）

科目群	科目名（ ）内：単位数, []内：ポイント数	10単位 コース	20単位 コース	30単位 コース
地域志向科目	☐ 地域創生入門(2) ^{a)}	2	2	2
	☐ 鳥取を知る(2)、 ☐ 鳥取砂丘学(2)、 ☐ 鳥取の歴史と文学(2)、 ☐ 地域防災学(2)、 ☐ 「民藝」という美学～地域にひそむ新たな価値の発見～(2)、 ☐ 鳥取の海の幸を学ぶ(2)、 ☐ 社会安全政策論(2)	≥2	≥2	≥2
キャリア科目	☐ キャリア入門(2) ^{b)}	2	2	2
	☐ 地域就業論(2)、 ☐ ワークライフバランス論(1)	—	≥1	≥1
起業・ビジネス 科目	☐ マーケティング基礎(1)、 ☐ マーケティング実践(1)、 ☐ 起業入門(1)	≥1	≥2	3
	☐ ソーシャルマーケティング論(地域学部専門科目)(2)、 ☐ 起業プランニング論(2)、 ☐ 経済経営哲学(2)、 ☐ 地域公共メディア論(2)、 ☐ 暮らしの経済・法律講座(2)、 ☐ ビジネスプラン入門(1)、 ☐ 経営システム論(2)、 ☐ 経営戦略論(地域学部専門科目)(2)	—	≥2	≥6
	☐ 地域経済論(2)、 ☐ 企業の法律(2)(鳥取短期大学連携講座科目)			
プロジェクト科目	☐ 起業とプロトタイピング(2)、 ☐ 地域公共メディア実習(1)、 ☐ 地方創生政策体験学習(2)、 ☐ デザインプロジェクト(2)、 ☐ とっとり暮らし早期体験学習(2)	≥1	≥2	≥2
インターンシップ	☐ 就業体験学習(2)、 ☐ 地域協働型インターンシップ[2]、 ☐ インターンシップや特別学外実習(学部専門科目)(県内企業、自治体・県内事業所)(1)+[1]	≥2 ^{c)}	≥2 ^{c)}	≥2 ^{c)}
地域学部 専門科目 ^{d)}	地域創造コース： ☐ 都市圏整備論(2)、 ☐ 地域振興論(2)、 ☐ 地域資源創生論 ^{e)} (2)、 ☐ コミュニティ創造支援論(2) 人間形成コース： ☐ 地域教育史(2)、 ☐ 地域教育政策論(2)、 ☐ 生涯学習論(2) 国際地域文化コース： ☐ 日本史概論(2)、 ☐ 日本近代文学概論(2)、 ☐ 歴史・文化遺産論(2)、 ☐ 文化施設マネジメント論(2)			≥6
工学部・農学部 専門科目 ^{d)}	社会システム土木系学科： ☐ プロジェクトマネジメント(2)、 ☐ 財務・会計学(2)、 ☐ 都市・地域計画学(2)、 ☐ 公共政策論Ⅰ(2) ものづくり教育実践センター： ☐ ものづくり実践プロジェクト(2) ^{f)} 生命環境農学科里地里山環境管理学コース： ☐ 農山村社会学(1)、 ☐ 比較里地里山社会学(1) 生命環境農学科食の6次産業化プロデューサー育成プログラム： ☐ 6次産業化論(1) ☐ 事業計画論(1)	—	≥5	≥4
地域創生推進プログラムの修了に要する単位数合計		≥10	≥20	≥30

a) 平成29年度以前に開講の「地域社会づくりの最前線」(2単位)または「地域社会づくりの最前線Ⅰ」と「Ⅱ」(計2単位)を履修済みの場合は、当該単位を「地域創生入門」の単位として読み替える。

b) 地域学部、医学部の「キャリア入門」(1単位)を本プログラムでは2単位科目と見なす。

c) インターンシップの修得単位数は、単位数()とポイント数[]の和で評価する。

d) 他学部履修に際しては、必ず他学部履修に関する所定の手続きを行った上で履修すること。

e) 他学部からは5名まで受け入れ可能。

f) 工学部機械物理系学科の場合は「実践プロジェクトⅠ、Ⅱ」(「Ⅰ、Ⅱ」はいずれも2単位で、連続履修することが必要)に読み替えること。

10単位コースでは、地域社会の現状を知り、課題解決に向けた姿勢を学びます。また、よりアドバンストな20単位コース、30単位コースでは、地域社会が抱える困難を創造的に解決するために必要な知識、技術やマインドを醸成します。
まずは10単位コースの修了を目指し、その上で上位のコース(20、30単位コース)に挑戦していただくことを期待します。

地域創生推進プログラム修了要件（医学部保健学科看護学専攻コース）

科目群	科目名(括弧内は単位数)
地域志向科目	必修 ☐ 地域創生入門(2)
キャリア科目	必修 ☐ キャリア入門(2) ^{a)}
インターンシップ	選択 ☐ * 地域協働型インターンシップ(正課外)(1)
医学部専門科目	必修 ☐ 老年看護学実習(2)、 ☐ 母性家族看護学実習(2)、 ☐ 小児家族看護学実習(2)、 ☐ 公衆衛生看護学実習(4)、 ☐ 精神看護学実習(2)、 ☐ 在宅看護学実習(2)
	選択 ☐ * 住民活動と健康(1)
	必修 ☐ くらさか春夏秋冬セミナー(正課外)(1)
	選択 ☐ * 医学生・看護サマーセミナー(正課外)(1)

* のうち1つ以上選択する。

必修、選択合わせて20単位以上取得する。

a) 地域学部、医学部の「キャリア入門」(1単位)を本プログラムでは2単位科目と見なす。

資料2 「地域創生推進プログラムで涵養する能力・資質（10単位・20単位・30単位コース）」

地域創生推進プログラムで涵養する能力・資質

	知識 理解 状況把握力					主体性 実行力 課題発見力 論理的思考力				発信力	傾聴力
	地域の自然について説明できる	地域の経験・知恵について説明できる	文化・人々の営みについて説明できる	社会のしくみについて説明できる	地域社会での具体的な課題と取組を説明できる	課題を発見することができる	課題解決のアイデアを企画立案することができる	自身の役割をもってプロジェクトに参加できる	課題解決のプロセスを企画することができる	自分の意見を分かりやすく伝えることができる	相手の意見を丁寧に聴くことができる
	A1	A2	A3	A4	A5	B1	B2	B3	B4	C1	D1

地域創生推進プログラム(10単位・20単位・30単位コース)

地域志向科目											
	地域創生入門	1	1	1	1	5					1
	鳥取学～とっとり再発見～	3	2	3		2					
	鳥取の歴史と文学		2	6	1						1
	鳥取砂丘学	4	1	1		3	1				
	地域防災学	2	2		2	3	1				
	「民藝」という美学～地域にひそむ新たな価値の発見～			2		5	2	1			
	社会安全政策論				5	5					
	鳥取の海の幸を学ぶ	2	1		2	2	1	1			1
キャリア科目											
	キャリア入門				3		1	1		1	2
	地域就業論				2	2	2		1		2
	ワークライフバランス論				2		2		2		2
起業・ビジネス科目											
	鳥取銀行講座「マーケティング基礎」				2	2	1	1	1	1	1
	鳥取銀行講座「マーケティング実践」				2	2	1	1	1	1	1
	起業入門				3	1		2	1	2	
	起業プランニング論						3	3		3	
	経済経営哲学				4		2				4
	地域公共メディア論					6	2				1
	くらしの経済・法律講座		1		3	2	2				1
	ビジネスプラン入門			1	2	1		2	1	1	1
	経営システム論				2	2	2	3		1	
	地域経済論（鳥取短期大学専門科目）										
	企業と法律（鳥取短期大学専門科目）										
プロジェクト科目											
	起業とプロトタイピング							3	2	3	2
	地域公共メディア実習					2	1		3		2
	地方創生政策体験学習					2	1	1	1	1	2
	デザインプロジェクト	1	1	1			1	2	1	1	1
	とっとり暮らし早期体験学習		1	1	1	2	2	1			1
インターンシップ											
	就業体験学習				2	1	2		1		2
	地域協働型インターンシップ				2	1	2		1		2
計		13	12	16	41	51	32	22	16	15	24
											28

VI. 参考資料

資料3 「地域創生推進プログラムで涵養する能力・資質（医学部保健学科看護専攻コース）」

地域創生推進プログラムで涵養する能力・資質

	知識 理解 状況把握力					主体性 実行力 課題発見力 論理的思考力				発信 力	傾 聴 力
	地域の自然について説明できる	地域の経験・知恵について説明できる	文化・人々の営みについて説明できる	社会のしくみについて説明できる	地域社会での具体的な課題と取組を説明できる	課題を発見することができる	課題解決のアイデアを企画立案することができる	自身の役割をもってプロジェクトに参加できる	課題解決のプロセスを企画することができる	自分の意見を分かりやすく伝えることができる	相手の意見を丁寧に聴くことができる
	A 1	A 2	A 3	A 4	A 5	B 1	B 2	B 3	B 4	C 1	D 1

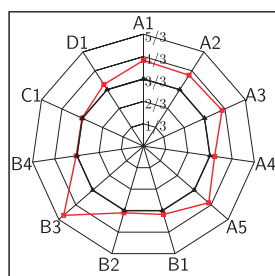
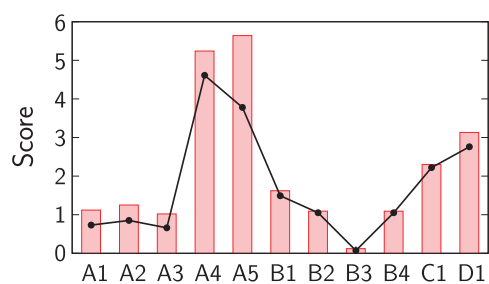
地域創生推進プログラム(医学部保健学科看護学専攻コース)

地域志向科目											
	地域創生入門	1	1	1	1	5					1
キャリア科目											
	キャリア入門				3		1	1		1	2
インターンシップ											
	地域協働型インターンシップ				2	1	2		1		2
医学部専門科目											
	老年看護学実習			1	1	1	1	1	1	1	2
	母性家族看護学実習			1	1	2	1	1	1	1	1
	小児家族看護学実習			1	1	2	1	1	1	1	1
	公衆衛生看護学実習			1	1	2	1	1	1	1	1
	精神看護学実習			1	1	1	1	1	1	1	2
	在宅看護学実習			1	1	2	1	1	1	1	1
	住民活動と健康		1	1	1	1	1	1	1	1	1
	くろさか春夏秋冬セミナー	2	1	1	1	1	1		1		1
	医学生・看護サマーセミナー				2	2	2			2	2
計		3	3	9	16	20	13	8	9	8	14
											17

資料 4-1 「地域創生推進プログラムによる教育効果の可視化結果」

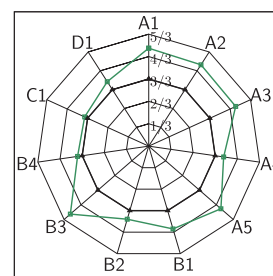
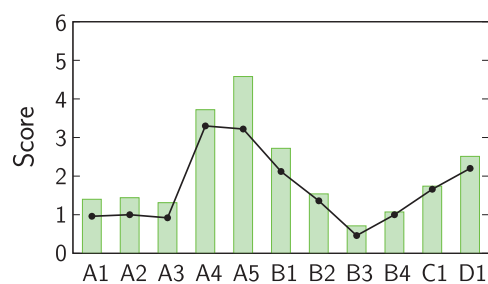
個人スコアの平均値と基準値との比較

医学部保健学科看護学専攻コース



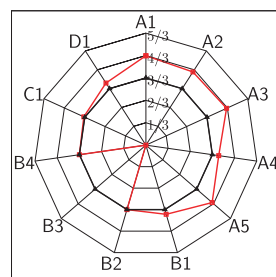
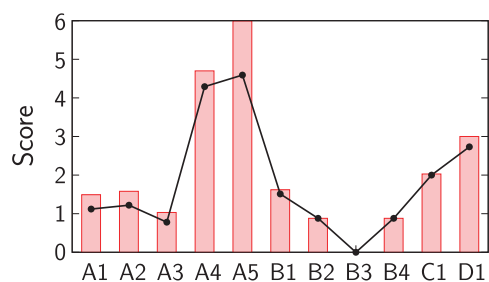
— : 2018~Oct., 2019, — : Passing Grade

3学部コース

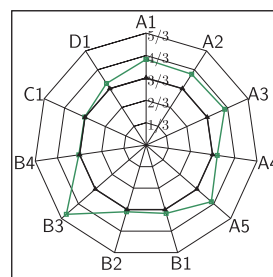
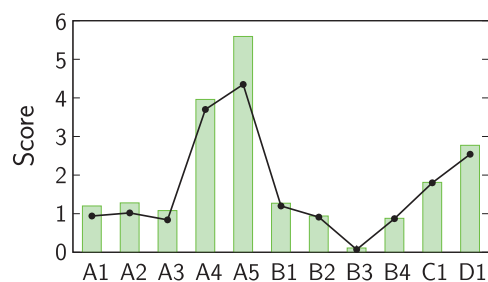


— : 2018~Oct., 2019, — : Passing Grade

Figure 1: 2018 年度履修登録者。2018 年度と 2019 年度前期の成績に基づく個人スコアの平均値と基準値（合否ライン）の比。下図：個人スコア平均値と基準値の比。黒線：基準値。



— : Oct., 2019, — : Passing Grade



— : Oct., 2019, — : Passing Grade

Figure 2: 2019 年度履修登録者。2019 年度前期の成績に基づく個人スコアの平均値と基準値（合否ライン）の比。下図：個人スコア平均値と基準値の比。黒線：基準値。

資料 4-2 「地域創生推進プログラムによる教育効果の可視化結果」

地域創生推進プログラムへの履修登録時に、達成度自己評価リストへの回答を課している。評価リストは涵養する能力・資質 A1-D1 までの 11 項目について、とてもよくできる (5)、まあまあできる (4)、どちらとも言えない (3)、あまりできない (2)、ほとんどできない (1) の 5 段階で回答する形式。2018 年度登録者のうち、医学部保健学科看護学専攻コースの 19 名から今年 4 月に、3 学部コースの 7 名から今年 7 月以降に再度回答を得た。また、2019 年度登録者のうち 3 学部コースの 6 名から前期終了時に再度回答を得た。

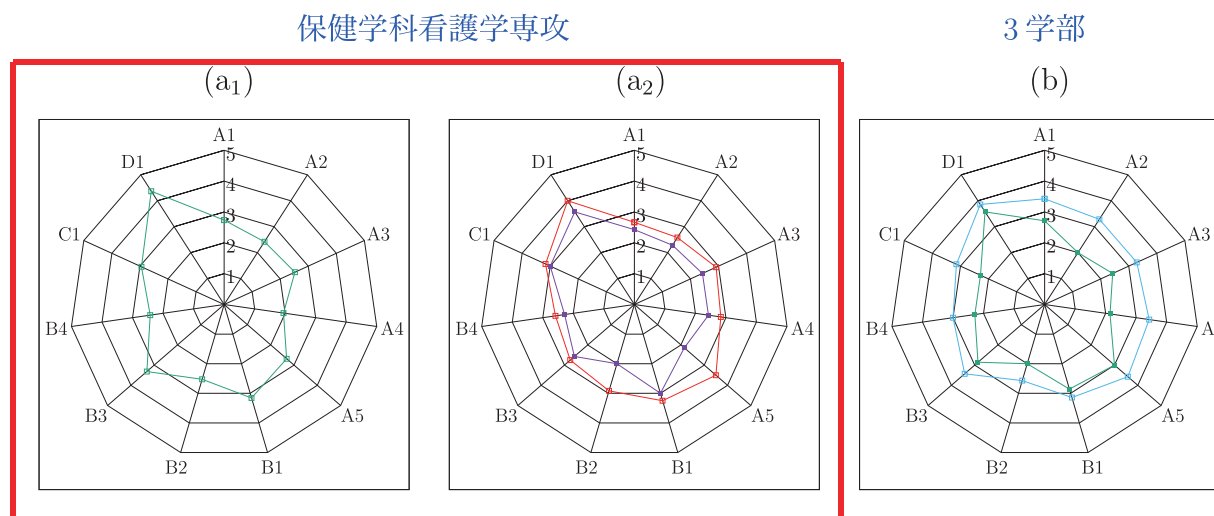


Figure 1: 2018 年度にプログラム履修の登録をした学生による自己評価リストへの回答結果。(a) 医学部保健学科看護学専攻 (登録者数 20) (a₁) 2018 年履修登録時, (a₂) 2019 年 4 月時点における「地域創生入門」の履修有無による差異。— : 非履修, — : 履修。(b) 3 学部履修学生の 2018 年履修登録時 — と 2019 年 7 月以降 — での自己評価結果の差異 (標本数 7)。

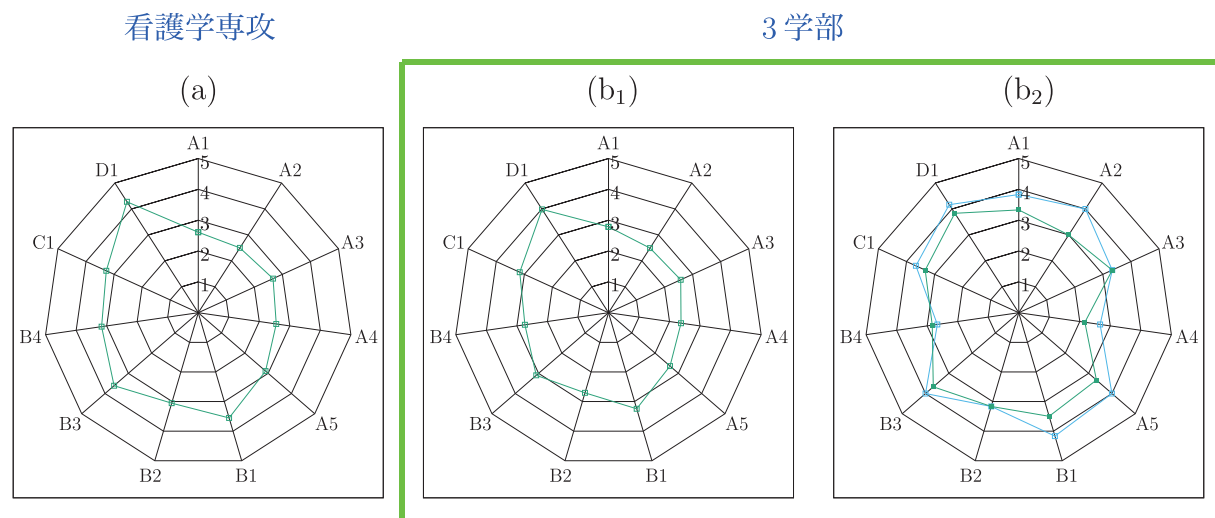


Figure 2: 2019 年度にプログラムの履修登録をした学生による自己評価リストへの回答結果。(a) 医学部保健学科看護学専攻, 履修登録時 (登録者数 18). (b) 3 学部 (b₁) 履修登録時 (登録者数 63), (b₂) 履修登録時 — と前期終了時 — における自己評価結果の変化 (標本数 6)。

資料5 「地域創生推進プログラムにおける授業の教育効果に関するアンケート」
地域創生推進プログラムの受講に関する調査

1. 調査の目的

- ・地域創生推進プログラムの象徴的な科目である地方創生体験学習を対象に、受講前後に学生にどのような変化が見られたのか（プログラムはどのような変化をもたらしたか？）
- ・地方創生政策体験学習を受講する学生は、その他の学生とどのような違いがあるのか（プログラムはどの顧客層に機会を与えたか？）

2. 調査の方法

- ・アンケート調査（受講者については、悉皆に近い調査）
- ・2019年度の起業プランニング論の受講者（17名）、くろさか春夏秋冬セミナーの受講者（5名）、地方創生政策体験学習の受講者（18名）、
- ・地域学科（17名）、保健学科（3名）、社会システム土木系学科（35名）
上記の授業を受講していない学生
- ・学生の特性をパーソナリティ心理学における「ビッグ・ファイブ」「運命についての信念」の尺度で計測
- ・自由記述（自分の変化、地域と接した感想、その他）

【参考】

ビッグ・ファイブ（Goldberg, L.R.）

性格の特性を5つの尺度で測定する。「特性5因子論」とも言われる。

誠実性：自己統制力，達成への意思，真面目さ，責任感

協調性：利他性，共感性，優しさ

情緒安定性：環境やストレスに対する敏感さ，不安・緊張の強さ

開放性：知的好奇心，想像力，新しいものへの親和性

外向性：社交性，活動的，積極性

※日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J)により計測

運命についての信念

自己解決型：問題を自分でコントロールできている人

他者依存型：他者や環境に依存する人

※ブライアン・R・リトル「自分の価値を最大にするハーバードの心理学講義」
により計測

3. 結果：プログラムにどのような効果があったか？

(1) 尺度に基づく変化

・ 開放性、外向性の増加が見られる（それぞれ、40%に近い学生で増加）

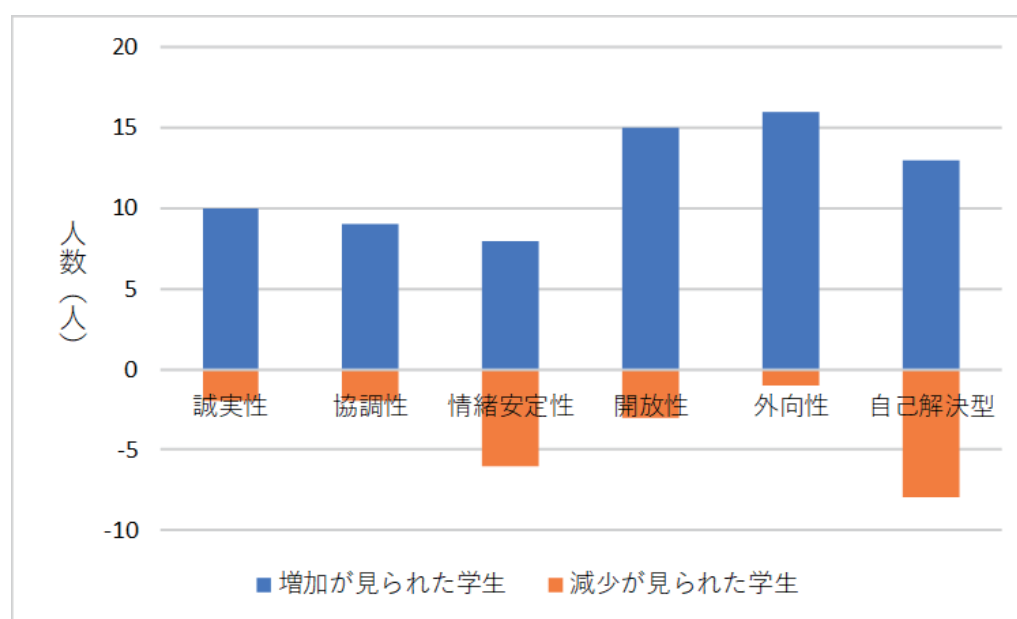


図1 受講前後における尺度の変化

(2) 自由記述に基づく変化

■自分の変化

- ・ 自分の仕事の責任を果たすことで成長できた。
- ・ 積極的に行動ができるようになった。説明時にしゃべれなかった。
- ・ 授業で聞いていたことと違って意外であった。
- ・ 責任感が増した。自分を取り繕わずに臨むことも大切だと感じた。
- ・ 自分に自信が持てるようになった。
- ・ 自分は住民と関わることが好きだと気づいた。先輩が頼もしかった。
- ・ 自分に足りない部分を自覚した。
- ・ 自分の発想力のなさを痛感した。
- ・ 人前に出るのが嫌だったが、授業を受けてそう思わなくなった。

■地域と接した感想

- ・ 社会の仕組みの変化が人口減少に追いつかない。
- ・ 思っていた以上に地域が課題解決に積極的だった。
- ・ 座学だけでは分からないことを知れた。住民と関わりたい。
- ・ 住民が温かかった。公務員として働くことも魅力と感じた。
- ・ 自分が住んでいた地域以外について知ることができた。
- ・ いろいろな人生があることが分かった。学校では学べない。
- ・ 人の考えは実際にヒアリングしないと分からない。
- ・ データを眺めるだけでなく、実際の地域に入ることが大事と感じた。

■その他

- ・ 前向きな人に出会って元気もらった。地域に貢献することができれば。
- ・ 地域について考えるきっかけになった。
- ・ 地域の生の姿が見られる貴重な経験。公務員の姿を見て実感をもった。
- ・ 将来の自分も地域に関わることができればと思った。
- ・ 様々な立場の人々と接して人の行き方や価値観を知った。
- ・ 自分に力をつけていきたい。他の地域にも関心を向けたい。

(2) 結果：プログラムはどの顧客層に機会を与えたか？

- ・ 開放性、外向性が高い学生に受講の機会を与えている。
- ・ 誠実性～外向性（5尺度）と自己解決型（1尺度）の合計6尺度に着目
- ・ 調査対象のすべての学生（40名+55名）を、類似した学生に分類わけ（下図を参照）。
- ・ プログラムに「受講あり」の学生は、どの分類に属する学生が多いかを特定

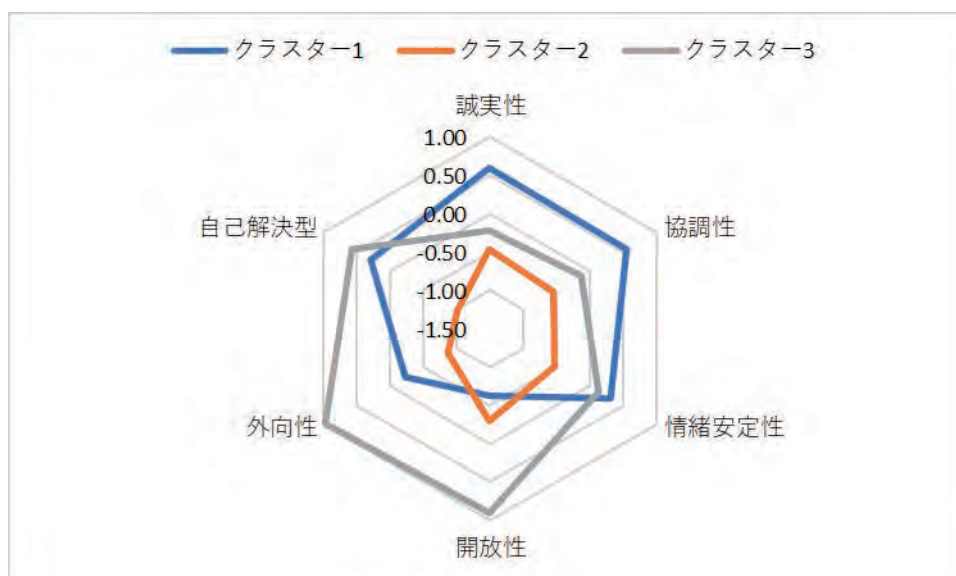


図 1 各クラスターの特徴

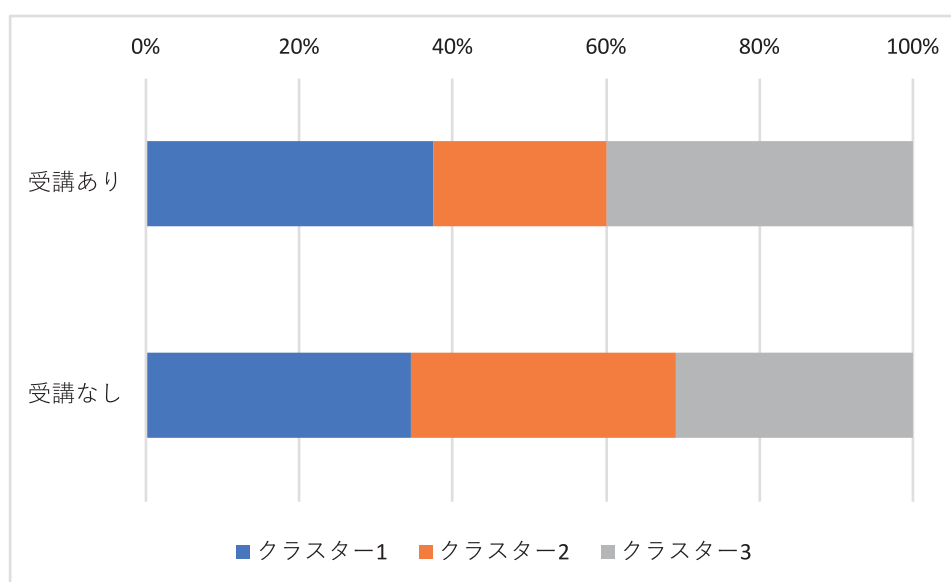


図 2 学生が属するクラスターの分布（受講の有無別）

資料 6 「鳥取県 4 大学間の単位互換協定締結」

鳥取県 4 大学間の単位互換に関する包括協定書	
鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学並びに鳥取短期大学は、4 大学間の交流と協力を振興し、教育課程の充実を図ることを目的として、下記の事項について 4 大学間の単位互換に関する包括協定（以下「本協定」という。）を締結する。	
記	
1 対象学生	本協定において単位互換の対象となる学生は、本協定に参加する各大学に在学する学生とする。ただし、研究生、科目等履修生及び聴講生等を除く。
2 受入学生の名称	本協定により受け入れる学生は、特別聴講学生として取り扱う。
3 履修期間及び受入時期	(1) 特別聴講学生の履修期間は 1 年以内とし、当該学生の履修する授業科目の開設年度又は開設学期とする。 (2) 特別聴講学生の受入時期は、原則として学年又は学期の始めとする。
4 受入学生数	各授業科目の受入学生数は、授業に支障のない範囲で、受入大学と派遣大学が協議の上決定する。
5 履修科目及び単位数	特別聴講学生として履修できる授業科目及び単位数は、別に定める。
6 受入手続	特別聴講学生の受入手続きは、別に定める。
7 履修方法等	特別聴講学生の履修方法及び試験の実施方法については、受入大学の定めるところによる。
8 単位の授与等	(1) 特別聴講学生が履修した授業科目の成績評価については、受入大学の定めるところによる。 (2) 特別聴講学生が履修した授業科目の単位の認定については、派遣大学の定めるところによる。

資料 7 「鳥取県 4 大学間の単位互換協定に関する覚書」

鳥取県 4 大学間の単位互換に関する包括協定についての覚書	
平成 2 9 年 月 日	
鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学並びに鳥取短期大学は、鳥取県 4 大学間の単位互換に関する包括協定書（以下「包括協定」という。）に係る必要な事項のうち、下記の事項を定めるために覚書を締結する。	
記	
1 履修科目の範囲及び単位数等	(1) 包括協定に参加する大学（以下「構成大学」という。）は、特別聴講学生が履修できる授業科目及び単位数並びに受入学生数について定める。 (2) 各大学学生が履修できる授業科目は、構成大学が提供する授業科目のうち、学生の所属する大学（以下「派遣大学」という。）において認めたものとする。 (3) 各大学学生が、特別聴講学生として修得できる単位数は、派遣大学において認められた単位数以内とする。
2 受入手続等	(1) 特別聴講学生として、他の構成大学の授業科目の履修を希望する学生は、定められた期日までに派遣大学を通じて、履修を希望する科目を開設している大学（以下、「受入大学」という。）が定める履修手続きを行うものとする。 (2) 特別聴講学生は、活動中に被った災害又は損害賠償等に備えるために「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」等保険に加入していることを必須とする。 (3) 派遣大学は、当該派遣大学の学生について必要に応じて選考を行い、派遣の可否を決定する。 (4) 受入大学は、自大学の履修状況等をふまえ、必要に応じて選考を行い、派遣大学を通じて受け入れの可否を当該学生に通知する。
3 試験実施	(1) 定期試験及び追試験の実施並びに受験上の取扱い等については、受入大学の定めるところにより、特別聴講学生へ直接通知又は派遣大学へ実施詳細の通知を行う。 (2) 派遣大学と受入大学との試験日時が重複した場合は、原則として受入大学の試験を優先し、派遣大学の授業科目については、追試験等の措置を講ずるものとする。
4 成績の報告	受入大学は、受け入れた特別聴講学生の成績が確定した場合は、派遣大学へ成績を速やかに報告する。

9 検定料、入学科及び授業料	特別聴講学生の検定料、入学科及び授業料は徴収しない。
1 0 有効期間	本協定の有効期間は、締結の日から翌年 3 月 3 1 日までとする。ただし、本協定の有効期間の末日から 2 か月前までに、4 大学いずれからも別段の申し出がない場合は、さらに 1 年更新されるものとし、以後これに準ずるものとする。
1 1 協定の改廃	本協定の改廃は、4 大学間の協議による。
1 2 その他	協定書は 4 通作成し、それぞれ署名捺印の上、各自が 1 通を保管する。 なお、この協定書に定めるもののほか、単位互換に関する必要事項については、協議により別に定める。
平成 2 9 年 月 日	
鳥 取 大 学 長	
公立鳥取環境大学長	
鳥 取 看 護 大 学 長	
鳥 取 短 期 大 学 長	

5 単位の認定	単位の認定は、受入大学からの成績評価を踏まえ、派遣大学が行う。
6 成績管理	(1) 成績、単位修得等の証明は、派遣大学が行う。 (2) 受入大学は、受け入れた特別聴講学生の成績が記載された成績原簿を保管する。 (3) 特別聴講学生の成績が記載された成績原簿の保管は、受入大学の定めるところによる。
7 特別聴講学生に関する通知	(1) 派遣大学は、派遣した学生に休学、退学等の学籍異動が生じた場合は、速やかに受入大学に通知する。 (2) 授業時間変更等の通知は、受入大学が派遣大学へ連絡するなどし、両大学において周知するものとする。
8 施設の利用等	受入大学は、特別聴講学生に履修上必要とする施設・設備を可能な限り利用させることとし、特別聴講学生は、受入大学の規則等を遵守するものとする。
9 有効期間等	本覚書の有効期間は、締結の日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までとする。ただし、本覚書の有効期間の末日から 2 か月前までに、4 大学いずれからも別段の申し出がない場合は、さらに 1 年更新されるものとし、以後これに準ずるものとする。
1 0 その他	(1) 本覚書は 4 通作成し、それぞれ署名捺印の上、各自が 1 通を保管する。 (2) 本覚書に定めるもののほか、実施に関し必要な事項については、構成大学間において協議の上、定めるものとする。また、本覚書は、構成大学の合意の下に、必要に応じて見直すことができる。
平成 2 9 年 月 日	
鳥 取 大 学 長	
公立鳥取環境大学長	
鳥 取 看 護 大 学 長	
鳥 取 短 期 大 学 長	

資料 8 「鳥取県 4 大学間単位互換科目履修案内」

鳥取県 4 大学間単位互換科目
履修案内

(令和元年度後期開講科目)

鳥 取 大 学
公立鳥取環境大学
鳥 取 看 護 大 学
鳥 取 短 期 大 学

- 4) 手続方法等
- (1) 受講資格
- 4 大学に在学する学生で、受入大学が受講を許可した者とし、各大学で「特別聴講学生」として扱われます。
- (2) 履修期間
- 履修する授業科目の開講期間とします。
- (3) 履修手続
- ①「単位互換科目履修願」の提出
- 履修を希望する科目について、各大学が定める「単位互換科目履修願」を各大学が定める下記の提出期間に、派遣大学教務担当係に提出してください。
- | 提出期間 | |
|----------|---------------------------------|
| 鳥取大学 | 令和元年 1 0 月 1 日 ～ 令和元年 1 0 月 7 日 |
| 公立鳥取環境大学 | 令和元年 9 月 2 4 日 ～ 令和元年 9 月 2 7 日 |
| 鳥取看護大学 | 令和元年 1 0 月 1 日 ～ 令和元年 1 0 月 7 日 |
| 鳥取短期大学 | 令和元年 9 月 2 4 日 ～ 令和元年 1 0 月 4 日 |
- ②科目履修の許可
- 受入大学において、授業科目履修願等の書類により選考を行い、派遣大学から履修希望者へ科目履修の許可が通知されます。履修を許可された人は、必要に応じて受入大学から指示された書類を、派遣大学を通じて提出してください。
- ③特別聴講学生証
- 特別聴講学生は、受入大学が発行する特別聴講学生証を携帯し、受講並びに受入大学の施設・設備等を利用する際には提示等しなければなりません。
- なお、受入大学の施設・設備等を利用する場合は、受入大学の教務担当係で指示を受けてください
- ④履修の辞退
- 単位互換科目の履修許可を受けた人が、やむを得ない理由により履修を辞退する場合には、派遣大学を通じて辞退届（任意の様式）を速やかに提出しなければなりません。
- (4) 履修の形態
- 履修の形態としては、通常の授業として開講される 2 単位科目及び 1 単位科目、集中講義として開講される科目を履修するもの、受入大学から提供される e-learning 教材 (DVD 等) を活用して履修するものなどがあります。

1. 単位互換案内

令和元年度鳥取県 4 大学間単位互換科目の受講生を次のとおり募集します。

- 1) 単位互換の制度について
- 鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学並びに鳥取短期大学は、4 大学間の交流と協力を振興し、教育課程の充実を図ることを目的として、単位互換に関する協定を締結しています。
- 単位互換とは、4 大学に在学する学生が、受入大学から提供されている授業科目を履修し、受入大学の評価基準による成績に基づいて在学する大学（派遣大学）で単位として認定を受けようとするものです。
- 4 大学からは、それぞれ特色のある授業科目やユニークな授業科目を提供し、学生諸君の関心や興味に応じた授業を履修できるようにしています。
- また、この制度により受け入れられた学生は、「特別聴講学生」といいます。

【出願から履修までの流れ】

単位互換科目履修願の提出	単位互換科目の履修を希望する者は、単位互換科目履修願を派遣大学の教務担当係に提出します。
科目履修の許可	単位互換科目履修願に基づいて科目履修の可否を決定します。科目履修の許可・不許可は、受入大学から、派遣大学の教務担当係を通じて、出願者に通知します。
受 講	受講者には、受入大学において特別聴講学生証が交付されます。受講並びに受入大学の施設・設備を利用する際には必ず携帯するようにしてください。

- 2) 授業料について
- 特別聴講学生に係る検定料、入学科、授業料は必要ありません。ただし、講義・演習等にかかる教材費等については実費を徴収する場合があります。
- 3) 単位互換対象科目及び履修科目の上限単位数
- 単位互換対象科目については、各大学のホームページにより確認してください。
- なお、各授業の形態（実験・実習等）及び受講人数等によっては、履修できない場合があります。
- 履修できる科目（単位）の上限は、在学する大学で確認してください。

- いずれの形態の場合もシラバスに記載される期末試験等、もしくはレポート等の成績に基づいて受入大学で成績評価が行われます。
- (5) 試験の実施方法
- 受験上の取扱い及び追試験・再試験の実施等については、受入大学の学則等によります。ただし、派遣大学と受入大学の試験日程が重複した場合には、原則として受入大学の試験を優先し、派遣大学の授業科目については追試験等の措置をすることになります。詳細は、各派遣大学の教務担当係へ問い合わせてください。
- (6) 単位認定
- 受入大学の評価基準による成績通知に基づき、派遣大学の履修単位として認定されます。
- 5) その他
- (1) 保険について
- 通学中や講義中の事故、ケガ、物損等が発生した際は、受入大学及び派遣大学に速やかに報告してください。

- (2) 駐車許可証
- 原則として公共交通機関を利用してください。
- ただし、特別の理由により公共交通機関以外（自動車、バイク等）を利用する場合は、派遣大学の教務担当係経由で、受入大学の教務担当係へ問い合わせてください。

資料9 「鳥取県4大学間単位互換科目にかかるe-learning開設に関するガイドライン」

鳥取県4大学間単位互換科目にかかるe-learning開設に関するガイドライン

平成30年2月28日
第8回教育支援委員会承認

(趣旨)

この申合せは、鳥取県4大学間単位互換科目にかかる本学が開設するe-learningに関し、本学において必要な事項を定めるものとする。

(開設科目)

1. e-learningにより開設する科目は講義のみで構成し、演習、実習、ディスカッション等は含まないこととする。

(科目の時間数等)

2. e-learningコンテンツは、7.5回(15時間)以上のものとして作成する。その際、7.5回(15時間)をもって1単位相当とする。

(科目の名称)

3. e-learningにより開設する科目の名称については、通常授業と同様とする。ただし、単位数が通常授業と異なる場合は、○○○○(e-learning)とする。

(履修期間)

4. e-learningにより開設する科目の履修期間は、開講期間の年度とする。

(履修手続)

5. 履修手続は、本学が定める提出期間に「単位互換科目履修願」を教育支援課へ提出する。

(受講の制限)

6. 本学の学生については、本学が実施するe-learningでの科目の履修は不可とする。

(成績評価)

7. 受講時間数が全授業時間の5分の4に満たない者については、成績評価を行わない。受講時間数を満たした者は、試験(論文及びレポートを含む)のうえ、成績評価を行うものとする。
e-learningにより開設した科目の成績評価にあたっては、「鳥取大学における全学共通科目の成績評価に関する申し合わせ」に基づくものとする。
なお、筆記試験を実施する場合は、派遣大学の監督の下、実施するものとする。

8. その他の留意事項

- (1) 成績評価は、通常授業と同等の方法により行うこととする。
- (2) 通常授業での質疑応答等の修学環境と同様な環境を保証するため、課題、レポート、設問の回答及び質問に対する回答による指導等を、必要に応じて行うこと。
- (3) 通常授業と同様に、予習・復習をするよう課題、レポート等を課すなど、必要に応じて工夫すること。
- (4) 学生の授業理解度を確保するため、必要に応じて適切な対策(講義のコンテンツ毎に理解度テスト、レポート出題等)を講ずること。
- (5) e-learningコンテンツの作成においては、最後まで視聴(出席)したことが分かるよう工夫し、出席管理に相当する閲覧管理ができるようにすること。

資料10 遠隔講義システムの教材作成における著作権利用に関するガイドライン

「遠隔講義システムの教材作成における著作物利用に関するガイドライン」

本ガイドラインは、COC+事業の「地域創生推進プログラム」に係るe-learning教材の作成にあたって留意すべき権利保護に関する事項を、「eラーニング教材作成に際しての著作物利用に関するQ&A」(鳥取大学総合メディア基盤センター及び産学・地域連携推進機構、2010年3月作成)を踏まえ、著作権法に準拠して本学で定めるものである。

1. 用語

本ガイドラインで用いる用語は著作権法第2条に準ずるものとする。

2. ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、「地域創生推進プログラム」に含まれる全学共通科目(地域志向科目、キャリア科目、起業・ビジネス科目(経営戦略論、地域経済論及び企業の法律は除く)、プロジェクト科目及びインターンシップ(インターンシップや特別学外実習は除く))を適用対象とする。

3. e-learning教材の著作者と管理者

e-learning教材の著作権は、e-learning教材作成の対象となる授業の各回の講義を担当する本学の教員や非常勤講師などの学外講師(以下「著作者」という)に帰属する。教育支援・国際交流推進機構教育センターは、e-learning教材の管理者(以下「管理者」という)を配置する。

4. 著作者の許諾

管理者は著作者に対して、公衆送信によりe-learningに供することへの許諾を得るものとする。この許諾によって次の事項を行うことが可能になる。

(a) 授業の録画

(b) 授業で使用するスライド等資料の電子媒体での受領

(c) e-learning教材の電子記録媒体への記録、保存

(d) e-learning教材の校正

e-learning教材はe-learningに供するのに先立って著作者による校正を受ける。その際、特に教材が第三者の著作権や肖像権等を侵害することがないよう権利保護に努める。著作者による校正後にe-learning教材が第三者の著作権、肖像権等を侵害することが判明した場合は、管理者は著作者と連携して当該部分の修正や削除などの措置を講ずるものとする。

(e) 校正済みe-learning教材のオンデマンド型配信(公衆送信)

許諾にあたって、著作者と管理者は別に定める確認書を作成するものとする。

5. 第三者著作物の利用

講義室で行われる授業を遠隔地にある他の会場に同時中継する場合を除き、講義室と同一構内にある他会場への無線LANを用いたe-learning教材の送信、あるいは同一構内にはない会場に向けた送信は著作権法第2条第1項第7号の「公衆送信」に該当するため、そこで利用された第三者著作物は著作権法第35条第2項の適用対象とはならない。また、同時中継であっても、受講者以外の者も視聴可能な送信形態によるものや、多人数に対する送信等は適用対象外となる。そのため、著作者及び管理者は、第三者著作物の利用にあたって十分に注意する必要がある。

(a) 利用にあたって著作権者の許諾を必要としない第三者著作物

i. 権利保護の対象とならない著作物(著作権法第13条)

ii. パブリックドメイン(保護期間(著作権法第51条~第58条)満了等の理由によって権利が消滅した著作物や、権利が発生しない著作物)

iii. Creative Commonsが策定したCCライセンス等によってある一定の条件下で利用が認められた著作物

iv. 適正に引用(著作権法第32条)された著作物

(b) 利用にあたって著作権者の許諾が必要な著作物

(a) i~iv以外の第三者著作物を利用する場合は、著作権者の許諾を得る必要がある。

6. 出所の明示

第三者の著作物を利用する場合は、著作物を特定するのに必要な情報(出所)を明示しなければならない。(著作権法第48条)

7. 肖像権等の保護

授業風景を撮影、収録するにあたって、著作者と管理者は受講者の肖像権等を侵害することがないように以下の措置を講ずるものとする。

(a) 授業風景の撮影開始前に、受講者が映像内に映る可能性があること、またその映像はe-learning教材として公衆送信される旨等を伝えた上で、撮影並びに公開の許諾を受講者から得おく。

(b) 撮影にあたっては、受講者が映像に入らないように努め、万一受講者が映ってしまう場合でも、映るのは一瞬だけ、後ろ姿だけ、もしくは遠く不鮮明など、個人が特定できないように配慮することとする。

8. このガイドラインは平成31年2月21日から施行する。

資料 11 「e-learning 教材の作成・使用に関する確認書」

e-learning 教材の作成・使用に関する確認書

COC+事業の「地域創生推進プログラム」に係る講義内容の e-learning 教材作成及び使用について、「遠隔講義システムの教材作成における著作物利用に関するガイドライン」に定める事項のうち下記の事項について確認します。なお、用語はガイドラインに定めるものを準用します。

1. 講義内容を公衆送信により e-learning に供することについて
以下の (a)–(d) の事項を管理者が行うことをご承諾いただきます。
 - (a) 授業の録画
 - (b) 授業で使用するスライド等資料の電子媒体での受領
 - (c) e-learning 教材の電子記録媒体への記録、保存
 - (d) 校正済み e-learning 教材のオンデマンド型送信（公衆送信）
2. 著作者による校正
 - (a) e-learning 教材は公衆送信に先立って著作者による校正を受けるものとします。その際に、とくに教材が第三者の著作権や肖像権等を侵害することがないように、権利保護に努めなければなりません。
3. 校正後における措置
 - (a) 著作者による校正後に e-learning 教材が第三者の著作権、肖像権等を侵害することが判明した場合には、管理者は著作者と連携して当該部分の修正や削除等、適切に著作権処理を講じなければなりません。
 - (b) (a) において、公衆送信が迫っているにもかかわらず管理者が著作者と連絡を取れない等、特段の事情がある場合には、管理者は著作者の同意を得ずに教材の編集等、著作権処理を行うことをご承諾いただきます。
4. e-learning 教材の対象者と使用許諾期間
 - (a) e-learning 教材は、鳥取大学並びに COC+参加校（公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、米子工業高等専門学校）の学生で所定の手続きを経て許可された者、及び COC+事業協働機関の関係者に限り視聴可能とします。
 - (b) e-learning 教材の使用許諾期間は、原則として教材作成日から COC+事業終了の 5 年後までの間とします。

_____年____月____日

授業科目名 _____

著作者 _____ 印

管理者 _____ 印

資料 12 「e-learning 教材の管理者等が行う職務内容」

e-learning 教材の管理者等が行う職務内容

令和元年 5 月 28 日
鳥取大学 COC+ 教育部門会議

e-learning 教材の管理者は、COC+事業の「地域創生推進プログラム」に係る e-learning 教材の作成に当たって、平成 31 年 2 月 21 日に策定された「遠隔講義システムの教材作成における著作物利用に関するガイドライン」及び「e-learning 教材の作成・使用に関する確認書」に基づき、以下の項目に定める職務を行うものとする。なお、ここで用いる用語は「遠隔講義システムの教材作成における著作物利用に関するガイドライン」に準じるものとする。

1. 管理者が行う職務内容

(a) 確認書への署名捺印及び保管

管理者は著作者が署名捺印した「e-learning 教材の作成・使用に関する確認書」を「地域創生推進プログラム」の授業担当教員（もしくは世話教員）から受け取り、署名捺印した上で、確認書の写しを保管し、原本を地域価値創造研究教育機構 企画管理室（以下「企画管理室」という）に提出する。

(b) 校正済み教材（DVD）の授受

管理者は著作者による初回校正が終了した教材（DVD）を授業担当教員（もしくは企画管理室）から受け取る。

また、最終校正が完了した教材（DVD）を授業担当教員（もしくは企画管理室）に提出する。

(c) 実務担当者の配置

管理者は、管理者を補佐する実務担当者を配置し、次項に定める業務を行わせることができる。その場合、管理者は実務担当者の職務内容を監督する。

2. 実務担当者が行う職務内容

(a) 著作者による初回校正が終了した教材の受領

実務担当者は DVD に記録された校正済みの教材を管理者から受け取る。

(b) 教材の視聴と問題点の抽出

実務担当者は校正済み教材を視聴し、「遠隔講義システムの教材作成における著作物利用に関するガイドライン」第 5 項 (a),(b)、第 6 項、第 7 項に照らして著作権処理が必要と考えられる部分を抽出し、その箇所の開始時刻、終了時刻、及び処理内容を具体的に示したリストを作成する。なお、処理を行う箇所の開始時刻、終了時刻は 1/15～1/30 s の精度で示すのが望ましい。

また、処理内容としては、次の事項が考えられる。

- i. 第三者著作物の著作権者に対する許諾申請の必要性の有無
- ii. 動画上にある画像と著作権処理を必要としない画像との置き換え、動画の一部に対するぼかし（モザイク）処理、動画の一部の削除等、教材の修正

(c) 著作権処理に関する著作者との協議

実務担当者は前項で作成した著作権処理内容のリストを管理者経由で授業担当教員（世話教員）に提出し、著作者に処理の必要性を伝える。その後、実務担当者は著作者と直接協議を行い、処理内容を決定する。

(d) 教材の著作権処理

- i. 第三者著作物の著作権者に対する許諾申請にあたっては、「著作権処理の専門機関に依頼する」または「著作権者に自ら許諾を願い出る」のいずれかが考えられる。前者の場合は企画管理室を経由して依頼することとする。また、いずれの場合も、許諾申請に当たっては原則として無料での使用を願い出るようにし、有償の場合でも 1 件あたり 5,000 円を超えないようにすることとする。
- ii. 教材に修正を施す場合は、その内容について著作者との協議結果を十分に反映させることとし、動画ファイルの修正作業は実務担当者から企画管理室に依頼する。なお、動画上にある画像を他の画像に置き換える場合は、ガイドライン第 5 項 (a) i-iii に示された著作権処理を必要としない著作物に置き換えるか、白紙に置き換えるかのいずれかとする。
- iii. 実務担当者は以上のようにして完成した校正済みの教材内容を慎重に確認し、必要に応じて再度企画管理室に修正作業の依頼をする。

(e) 最終校正済み教材の提出

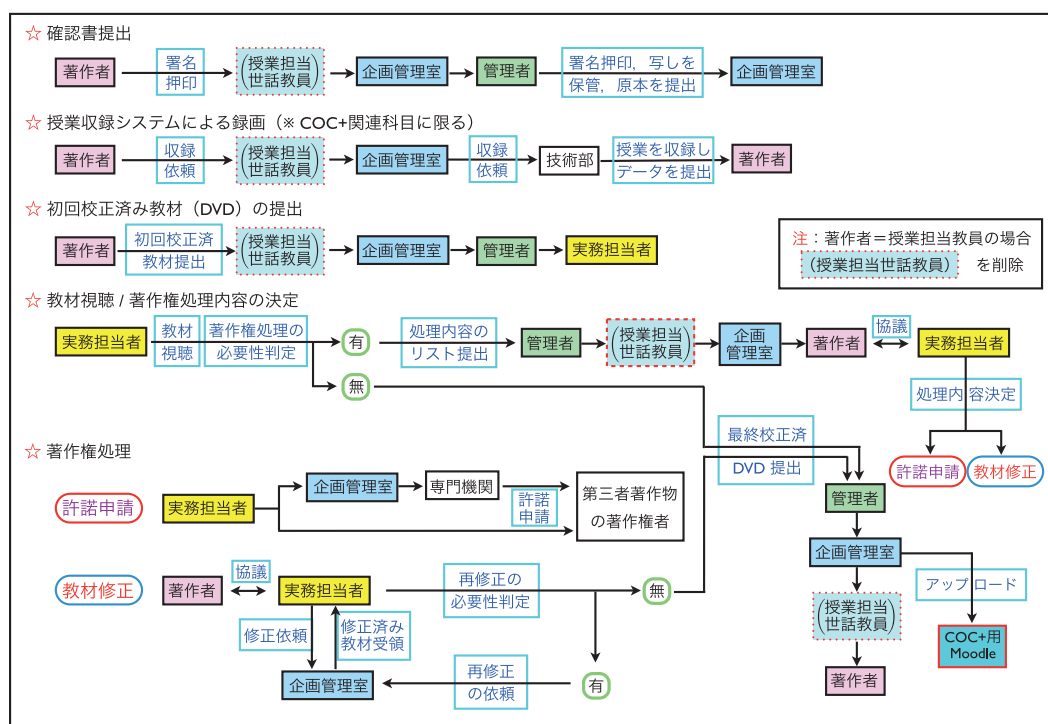
実務担当者は校正済み教材に著作権処理を要する箇所が残っていないことを十分確認した後、管理者に最終校正済み教材として DVD で提出する。

なお、「e-learning 教材の作成・使用に関する確認書」3 項 (b) に記載の、著作者と連絡が取れない等、特段の事情がある場合には、実務担当者は本職務内容 2 項 (c) で規定した著作者との協議を経ずに、教材の校正を行うこととする。

資料 13 「COC+関連科目の e-learning 教材作成に伴う著作権処理作業のながれ」

COC+関連科目の e-learning 教材作成に伴う著作権処理作業のながれ

(令和元年 5 月 28 日 鳥取大学 COC+ 教育部門会議)



VI. 参考資料

資料 14 平成 30 年度「とっとりインターンシップ」長期有償型インターンシップ実施状況

大学	学年	業種	期間	内容	感想		志望動機
					学生	企業	
県内	3 年	旅行業	2 週間	パッケージ旅行の仕様をまとめ、協力企業に提案。	机上の企画と現実のギャップに少々驚いた。予算算出が甘かった。企画は商品としては成立できなかったが、今後商品化される予定で楽しみ。 働くということを再認識することができた。難しかったが、改善点を考えていくことで企画業務の面白さを感じることができた。 賃金の支給に伴い責任感が生じた。就職してからのイメージも持ちやすいと感じた。期間が長いので社内の雰囲気はもちろん、説明会などでは見えないその企業の良い面や普段の業務のやり取りを見る事ができたのは良い収穫だった。	一緒に企画を進めていくことで、新たな気づきや刺激を受けることもたくさんあり、会社としてもプラスになりとても良かった。 従来の5日間インターンシップに比べ、社員と学生がコミュニケーションをとる時間も増え、より社風を強く感じたのではないと思う。期間を伸ばすことも考えている。	サービス業営業職に就職希望しており、とっとりインターンシップフェスティバルでブースを訪問し、参加を希望した。
県外	3 年	I T	1 3 日間	カリキュラム作成から実施	他の大学生と話し合い、作業を進める中で、理解度を共有し、意見の取捨選択することの難しさを感じ、トラブルを想定した行動が必要であることを知ったことは貴重な体験だった。 長期有償型である分、仕事内容にさらなる責任が伴うこともあり、より真剣に取り組むことができた。	長期有償型インターンシップを通じて、素晴らしい学生に出会えた。参加学生には、是非弊社を就職先としてご検討いただきたい。 インターンシップ実施にあたり、当社の目的を定義して業務内容を募集要項に記載し、面談を経て募集主旨に沿う学生のみ採用した。結果的に、業務をしっかりと遂行し、当社の魅力についても伝えることができた。	プログラミング教育を体験できる企業のインターンシップを志望した。
県内	3 年	I T	1 3 日間		非常に密度の高い10日間であり、自分が成長しているということを実感した。フィードバックを貰うことができたのは、自分のことを知る良い機会になった。 無償のインターンシップとは違い実際に賃金が発生するので、仕事に対する責任を感じることができ、より具体的な仕事のイメージをつかむこともできた。		—
県内	修1年	飲食業	26日間	—	就職活動の一環とは考えていなかったが、自分自身の見直しにも繋がり、就職活動にとってもよい刺激となった。興味がある職場の大事な要素に触れることができた。 有償であることから傍観者でなく責任を感じながら仕事を行い、本当によい経験となった。	そつなく仕事をこなしてくれた。 実習中は繁忙期でもあり、長期であったことから戦力となり大変ありがたかった。 学生も興味のある仕事であることから指導のかいがあった。	地域学の実践の場に入り、経験したかった。
県外	3 年	飲食業	14日間		働いた給料がもらえることもあり、より働くイメージがついた。民泊から通勤したことにより田舎で暮らしながら働くイメージもわき、インターンシップ先で働きたいと思った。		自分の興味のあることで働くイメージを付けるため、長期間インターンシップを行いたいと思った。
県内	3 年	農業	3週間	水田の除草や、ネギの土寄せ、イチゴの元肥～定植など	法人では同じ農作物を大量に栽培するので体力的に大変だったが、大学で知れないことばかりですべてが新鮮だった。 長期有償型は短期型と比較して得るものは多かった。また、お金を頂き、出勤退社時間、作業内容も社員と同じなので長期有償型は一時就職のような感じだった。長く深く会社の一員として働くので、短期に比べて将来の働き方についての考えが深まった。 会社の様々な人と出会ったが、農業に対して勉強熱心で姿勢が真剣で、農業が好きだという感じがひしひしと伝わってきた。このくらい真剣に仕事に向き合いたいと思った。 読み終えた新聞を放置して社長に注意されたが、社会の中で働いてみないと気付かない自分の弱点を見つけることができ、今後は気づいた弱点を直していこうと思った。また、圃場の大規模化が進んでいくことや土壌の重要性など、授業だけでは実感できないことを知ることができ、農業への理解も深まった。 やりたいことが分からない人こそインターンシップの参加を勧める。職種に興味があってもなくても、インターンシップは将来について考える良い機会だと思う。全てが新鮮な経験の中、様々な人と出会うことで、自分の中で答えを得ることができるのではないかな。	長期有償型インターンシップの受入が初めてで最終日まで手探り状態であった。 長期有償型となると社員と同じ目線で仕事をするようになるが、農業は1ヵ月程で完結する作業はほぼなく、短くても播種から収穫までは2ヵ月かかるので、収穫の喜びと一緒に味わえたら最高だと思う。 長期間一緒にいるとコミュニケーションを取れるようになり、何より「社会で働く」事の意味を理解する良い機会になると思う。 体力的にも精神的にもとても楽な仕事とは言えないが、インターンシップを通じて若い世代にも農業の楽しさを知ってもらい、我が国の農業の礎を作っていくことを望む。 農業に興味がある学生(独立就農、海外協力隊、最先端技術の研究etc)には何でも良いので来て欲しい。	働くことと農業について理解を深めたかった。 農家の考えや農業の現状を実感し、スマート農業の研究に生かすため。
県内	2 年	宿泊業	3週間	送迎、フロント、部屋案内、接客、食器等準備、料理運び、片付け、客室整備、喫茶・売店業務等一連の業務	1つの工程でも多くの人が関わり、表に出ない人が支えていることを理解できた。工程が細かく変更もあり、立ち仕事で体力的にもきついこと、客への気遣いが大事で、天候などで対応を変える必要があり、座布団の向きや道具の置き方の意味を知り、空いた手を音を立てず効率的・スムーズに片付けるなど細かいことにも気を配って動くことの必要を体感した。 個性を活かして仕事ができる環境、相互にフォローする関係が大事で、担当外の業務にも気配りする支え合いが良いサービスにつながるかと、礼儀・作法を守ることやどんな作業も相手の立場を思いやることの大切さを学んだ。 インターンシップはアルバイトと違い、目標を持ち、フィードバックを行うことで自己分析につながる。直接客に接する仕事は達成感があり、そんな職種を探したい。 ホテル、旅館の今までとこれから、鳥取や日本の文化を考えるきっかけとなった。	働くことを自分で考えていくための材料を寄り多く得ることを期待して、企業理念や「後の工程はお客様」という心がけ、体に負担のかからない工夫、接客は緊張しても笑顔を忘れないこと等について考えてもらった。 従業員の、多様な客の要望に対応するため様々な部署が連携し改善を重ね、責任を持ってやり遂げようとする姿勢を見て、自分ならこうするという事を考えることや、客と積極的にコミュニケーションをとることを指導した。 インターンシップ生の片づけが行き届いていると従業員が感心していた。インターンシップ生に教えられることも多い。	会社での仕事内容やコミュニケーションの取り方を知りたかった。